

補助対象経費参考表

別紙

補助【対象】経費				
補助対象事業及び対象経費	例	○対象/ ×対象外	備考	
A DX 促進 事業	1 システム導入等関連経費 (生産性向上に資するシステム 導入等に必要となる経費)	(1) システム構築・開発、専用ソフト導入に必要な経費 (既存システム等の改修費を含む。)		
		・ 宿泊予約管理システム	○	
		・ 顧客情報管理システム	○	
		・ 混雑状況可視化システム	○	
		・ 非接触型チェックインシステム	○	
		・ 仕入れ、在庫状況管理システム	○	
		・ 勤怠管理システム	○	
		・ 経理システム	○	
		・ キャッシュレスシステム	○	
		・ 館内案内システム	○	
		・ オーダーエントリーシステム	○	
		・ Web会議システム	○	
		・ HP等自動分析システム	○	
		・ HP制作、改修など (翻訳費含む。)	○	
	(2) 委託料 (必要なシステム・ソフトウェア設定のための委託費)	○		
2 システム導入等付随経費 (生産性向上に資するシステム 導入に付随して必要となる経 費)	(1) 機器等購入費			
	・ システム及びソフトウェア等導入に係るPC、タブレット等	○		
	・ システム及びソフトウェア等導入に係るディスプレイ、モニター等	○		
	・ システム及びソフトウェア等を導入に係るWi-Fi設備等通信機器等	○		
	・ キャッシュレスシステム導入に係るキャッシュレス決済端末	○		
		(2) 工事請負費 (機器設置等に係る工事費)	○	
3 ロボット製品購入費 (ロボット製品の購入に必要と なる経費)	(1) 受付・案内ロボット		○	
	(2) 掃除ロボット		○	
	(3) 運搬、配膳ロボット		○	
	(4) 調理ロボット		○	
	※ロボットとはセンサー、知能・制御系、駆動系の3つの要素技術を有する、知能化した機械システムのこと。			
B コン サル テ ィ ン グ サ ー ビ ス 等 利 用 事 業	外部専門家技術指導経費			
	経営分野に精通し、宿泊事業者に適切な助言を行うことができる外部の専門家による経営戦略の見直しや経営改善に向けた指導に必要な経費			
	・ 経営診断にかかる経費	○		
	・ 経営戦略策定に係る経費	○		
	・ 経営指導料 (相談・助言)	○		
	・ 社員向け研修費用	○		
	・ AI、DXツール等導入アドバイス	○		

※上記は、令和4年4月1日から令和5年1月20日までに支出した経費に限る。

補助【対象外】経費				
補助対象事業	例	○対象/ ×対象外	備考	
A D X 化 促 進 事 業	<b>1 システム導入等関連経費</b> (生産性向上に資するシステム導入に必要な経費)	システムの保守・管理を主たる目的とした経費(システム保守、トラブル対応、ヘルプデスクなどのサービス利用関連経費)	×	
	<b>2 システム導入等付随経費</b> (生産性向上に資するシステム導入に付随して必要となる経費)	クラウドサービス利用料	×	
		サーバー購入費、サーバー利用料	×	
		システム、ソフトウェア月額利用料	×	
		システム、ソフトウェア更新料	×	
		セキュリティ対策ソフト購入に係る経費	×	
		ワード、エクセル等の汎用性のあるソフトウェア購入に係る経費	×	
		オンライン広告費	×	
		電話代、インターネット利用料金等の通信費	×	
		設備、機械、器具及び備品等のリース又はレンタルにかかる経費	×	
		システム及びソフトウェア導入に付随しないパソコン、タブレット等単体	×	
		OA周辺機器(コピー機、プリンター、シュレッダー等)	×	
		ケーブル、マウス、保護シート等	×	
		OA機器を設置する台、机、椅子等の家具	×	
		中古品	×	
	現存する物品の処分費、諸経費等	×		
<b>3 ロボット製品購入費</b> (ロボット製品の購入に必要な経費)	ロボットの定義に該当しない受付・案内、掃除、運搬、調理、配膳機器等	×		
	中古品	×		
	現存するロボット製品の処分費、諸経費等	×		
事 業 サ ー ビ ス 利 用	<b>外部専門家技術指導費</b>	経営戦略の見直しや経営改善に向けた指導とは直接関係しない経費(自社宣伝に係るパンフレット作成費や広告料等)	×	
		税務申告、決算書作成等のために税理士、公認会計士等に支払う費用及び訴訟等のための弁護士費用	×	
そ の 他	<b>本補助事業と直接関係しない経費等</b>	施設の増築及び不動産の取得に関する経費	×	
		自動車等車両の購入費、修理及び車検費用	×	
		事務所等に係る賃料、借料、損料、保証金、敷金、仲介手数料及び光熱水費	×	
		役員、従業員等の直接人件費	×	
		商品の仕入れに係る経費	×	
		事務用品等の消耗品費、雑誌購読料、新聞代及び団体等の会費	×	
		飲食、娯楽、接待等の費用	×	
		公租公課(消費税及び地方消費税)	×	
		各種保険料、借入金等の支払利息及び遅延損害金	×	
		補助事業に関係のないシステム、機器等の購入、外注、業務委託等の経費	×	
		<b>本補助事業の一部関係するが認められない経費等</b>	取入印紙及び振り込み等手数料(代引手数料を含む。)	×
			社会通念上不適切と認められる経費	×
			補助金申請等の書類作成及び送付に係る費用	×
			申請書に記載されていない経費	×
			通常取引と混同して支払いが行われており、補助対象経費の支払いが区分できない経費	×
			他の取引と相殺して支払いが行われている経費	×
			ポイントにより支払いが行われている経費	×
			一般的な市場価格又は事業規模に対して著しく高額な経費	×
	同一事業について他の補助金を受給している場合		×	

注：一覧表に記載されたものはあくまで(例示)であり、具体的な対策の内容や効果により対象となる場合や対象外となる場合があります。